

市議会だより 安芸

令和7年安芸市議会第1回定例会

第105号

令和7年6月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会



内原野公園

【目次】

委員会審査報告等	P 2 ~ P 5
一般質問（6人が登壇）	P 6 ~ P 11
令和7年度予算審議	P 12 ~ P 13
議案等の審議結果	P 14 ~ P 15
6月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16

【議会日程】	
3月定例会（第1回定例会）	
4日	開会、議案上程、提案理由説明
5日	予算審議
6日	予算審議
7日	質疑、委員会付託
10日	総務文教委員会
11日	産業厚生委員会
14日	一般質問
17日	一般質問
19日	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

令和7年第1回安芸市議会定例会は、3月4日から3月19日まで開催され、条例の改正、補正予算、令和7年度予算など40件の議案等を審議しました。また、一般質問は、3月14日、17日の2日間に6人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第2号

安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、引用している条項にずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第3号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

地方公務員法の規定に基づき、人事院勧告の趣旨に沿って、5つの条例を改正するもの。

①安芸市一般職の職員の給与に関する条例：行政職給料表の改正、配偶者及び子

に係る扶養手当に係る改正、地域手当の級地区分の見直し、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大、定年前再任用短時間勤務職員への住居手当の支給についての改正を行うもの。

②安芸市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例：上下水道職員の給与について、一般職の職員と同様の改正を行うもの。

③安芸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例：子を養育する職員が請求できる深夜勤務及び時間外勤務の免除対象の拡充、配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する仕事と介護との両立支援に関する規定の整備を行うもの。

④地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例：暫定再任用職員に住居手当の支給を可能とするもの。
⑤安芸市職員の育児休業等に関する条例：引用してい

る条項のずれを改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第4号

安芸市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴い、就業手当の廃止及び地域延長給付の2年間延長に係る改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第5号

安芸市市税条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されることに伴い、引用している条項にずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第6号

安芸市監査委員条例の一部を改正する条例

地方自治法が改正されることに伴い、引用している条項にずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第7号

安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業実施要綱の一部が改正されたことに伴い、放課後児童支援員認定資格研修の修了予定者個々にその修了期限を課すほか、放課後児童健全育成事業の専用区画積及び支援の単位に関して経過措置を設けるなど、所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 安芸学童保育所が大きく変わろうとしているが、今回の改正は直接の関係があるか。

答 安芸学童保育所及び井ノ口学童保育所で定員を超

える見込みがあり、当分の間は専用区画面積の基準緩和などをするものである。

●「賛成全員で可決」

議案第8号

安芸市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用している条項にずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第19号

権利の放棄に関する件

昭和53年に貸付けた安芸市同和小口資金の未償還元金2万円及び遅延損害金に係る債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるもの。

●「賛成全員で可決」

産業厚生委員会

議案第9号

安芸市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、地域包括支援センターに配置する職員の基準が緩和されたため、所要の改正を行うもの。

(主な質疑)

問 メリットは、常勤が非常勤で時間を兼ねて構わないということだが、デメリットはどんなものがあるか。

答 非常勤は会計年度任用職員が想定されるが、雇用

期間が1年更新となっており、職員が変わっていくということなどが考えられる。

安芸市は市の職員が直営でやっており、一定期間の年数というのは担保ができると思う。

●「賛成全員で可決」

議案第10号

安芸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、引用している条項にずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第11号

安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等の連携施設の確保の特例等について、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第12号

安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等の連携施設の確保の特例等について、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第13号

安芸市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の改正に伴い、所定の命令等に応じず、または虚偽の回答等をした者に対して科する過料の対象に妊婦等を加するなど、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第14号

安芸市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、引用している条項にずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第15号

安芸市上下水道事業経営審議会条例

令和4年度から安芸市下水事業が公営企業に移行

し、水道事業及び下水道事業が共に公営企業会計となったことに伴い、水道事業及び下水道事業の経営審議会を廃止・統合し、新たに上下水道事業の経営審議会を設置するもの。

(主な質疑)

問 今までの安芸市水道事業経営審議会条例と安芸市公共下水道審議会条例を廃止して、新しく統合した条例を作るということだが、新しく制定する条例で旧条例から変わったところはあ

答 審議会の委員の構成等を変えたことと、所管事項について経営に関するだけでなく、建設や運営に関することなど多岐にわたる部分について審議していた

●「賛成全員で可決」

議案第16号

安芸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

水道事業及び下水道事業の経営審議会を廃止・統合し、新たに上下水道事業の経営審議会を設置することに伴い、特別職の職員で非常勤のものに支給する報酬の区分について、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第17号

安芸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令が改正されることに伴い、引用し

ている条項にずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第18号

和解に関する件

令和6年12月、市道駅前線で発生した物損事故に関し、相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの。

●「賛成全員で可決」

議案第20号

権利の放棄に関する件

議案第21号

権利の放棄に関する件

水道料金の未収金及び遅延損害金について、使用者が死亡、相続人は居所不明で、債権の消滅時効期間を経過している上、債権額が強制執行等に要する費用に満たず、今後の債権回収は困難であることから、権利を放棄するため、地方自治

法第96条第1項第10号の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

●「賛成全員で可決」

その他の 主な議案等

【補正予算】

議案第22号

令和6年度一般会計補正予算(第7号)

補正前の予算153億9865・4万円から2億2215万円を減額するもので、主な内容は次のとおり。

(主な増額)

- ・物価高騰家計支援クーポン給付事業
- ・防災備蓄倉庫・避難所用備品購入
- ・自立支援機能強化事業
- ・安芸漁港沖防波堤県工負担金の増
- ・野球場内ラバーフェンス改修工事
- ・地方債繰上償還 ほか

(主な減額)

- ・退職手当基金積立金の減
- ・国、県補助事業の割当確定に伴う減額
- ・その他決算見込みによる減額



【議員提案】

議案第36号

安芸市議会議員定数条例の
一部を改正する条例

現在の議員定数14人から1名削減し、13人とするもの。

この議案は、議員定数が18人から14人に改正されて15年が経過し、その間に人口が4408人減少していることや他市の議員定数の状況などから、本市における定数を削減すべきとして、宇田卓志議員ほか4名により提出された。

(討論)

反対討論 2名(要旨)

・ 議会とは多種多様な考え方の人がいろんな角度から議論を行う場である。いづれは定数削減しなければならぬと思うが、特別委員会等を設置して議論を重ねるべきで、その時は2名削減で偶数にすることがよいと考える。これから若者や女性に多

く議員になってもらいたいので、その門戸を狭めるような現時点での定数削減は、安芸市にとってマイナス面が大きい。

・ これまでの定数削減により、人口減少が進む山間地域では議員が1人もいなくなった。

より多様化した市民意思とニーズに対応し、質的向上とともに、住民のために働くことが議会に求められている。

定数削減は市民に最も身近な議会とのパイプを細くするものであり、断固反対する。

賛成討論 2名(要旨)

・ 安芸市は議員1人当たりの人口数が他市よりも少なく、以前の市民アンケートでは、議員定数が多いとの結果だった。議員が少なくなっても、議員一人一人が考え行動することで、十分に市民

の声を吸い上げることができる。

今後も安芸市は厳しい財政運営が続くが、定数削減することで、財政健全化に寄与し、民意を反映することになる。

・ 現在の報酬では、子育て世代が生計を立てながら議員活動を行うことが難しい。1名の定数削減で、議会の機能を維持しながら、限られた財源の中で将来的には報酬を見直し、より優秀な人材や多様な世代の方々が議会に参加しやすい環境を整えることができる。

限られた議員がより高い意識を持ち、市政の発展に向けて努力すること、市民の皆様にお見せできるように努めて参りたい。

※この議案は、討論後に本会議で採決(委員会への付託は省略)を行い、賛成少数で否決されました。

令和7年第1回定例会報告

報告番号	件 名	結 果
1	専決処分の報告について(保育所広域入所)	受 理
2	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受 理
3	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受 理



「市議会だより安芸」は、
市ホームページでも閲覧できます。



市議会だより安芸

検索

検索または、
右上のQRコードから
アクセスしてください。

一般質問



やま した ゆたか 裕
(市民の風)

1 防災について

問 野外避難場所のテント設営での防寒対策はできているのか、巨大地震発生時には着の身着のまま避難する事になるのでは伺う。

答 千光士危機管理課長
防寒対策として、より効果の高いものがあれば工夫して取り入れていきたい。

問 旧津波避難タワーの外壁・屋根の改修工事計画はどこまで進んでいるのか伺う。

答 千光士危機管理課長
屋上階への屋根・壁の増築及び屋上直下の避難階への外壁増設を検討した結果、避難階に外壁増設は可能。屋上階は建築基準法等に適合しないため増築すること

はできない。屋上階しかないタワーもあり、全体に適合する方法も検討が必要。今、壁の設置を財源も含め調整検討しているところ。

問 安芸海岸の堤防整備により、沿岸地域の市民が避難時間を稼ぎ、被害範囲を縮小することが期待できる。国・県への要望を積極的に行ってほしいが伺う。

答 千光士危機管理課長
高知県に、防潮堤の水圧に対する耐力調査をおこない、必要となれば改修など具体的な手段をとるよう要望もあげていきたい。

2 上下水道管の老朽化対策は

問 上下水道管の耐震化はどれ程進んでいるのか伺う。

答 清遠上下水道課長
水道管の耐震化は、基幹管路で総延長75キロメートルのうち約30パーセントが耐震適合管である。

下水道管の耐震化は、重要な管路の約7・7キロ

メートルのうち、約32・5パーセントが耐震性を有する管路である。

問 大規模災害により水道管の破裂被害などが想定されるが、どのような対応を考えているのか、水道などのインフラの壊滅的被害により復旧が大幅に遅れたという事例もある。事前計画が大事と思うが伺う。

答 清遠上下水道課長
災害援助協定を締結している機関と連携して、資材の調達を速やかに行い、早期復旧に取り組む。

3 市道整備について

問 市道安芸伊尾木線の道路状態が非常に悪くなっている。大型ダンプが土砂を積載し毎日数十台往来している事が要因の一つでもある。高規格道路の周辺整備事業として整備費を国から捻出できないものか伺う。

答 近藤建設課長
周辺整備の実施基準では、高規格道路の中心線から5

0メートルの範囲を対象としており、ご指摘の区間は対象外となることから、今後、市単独予算で計画的に修繕に取り組んでいく。

問 市道中道線、安芸中学校へ向かう交差点に横断歩道の要望が市民より出ているが、今後の取組を伺う。

答 近藤建設課長
現在、東西の市道西木戸一の宮線の測量設計を実施しており、引き続き所轄の警察署と横断歩道の設置に向けて、協議を進めていく。

4 小学校統廃合について

問 学校がなくなると地域が廃るという声をどのように受け止めているのか伺う。

答 大坪学校教育課長
単に教育施設が無くなるだけでなく、地域のコミュニティや活力に大きな影響を及ぼす重要な課題である。

問 第一小学校移転については候補地が決まってい

ない状況だが、児童生徒・市民の避難場所ともなる現地で建て替えの要望が多いが如何か。

答 大坪学校教育課長
説明会でも第一小学校の建て替えを望む声があった。一方で津波火災を懸念する意見や、そもそも津波浸水想定区域内に設置するべきでない意見があり、これらの意見を基に検討し、小学校設置案を改めて示したい。

問 宮城県亘理町では、被災した同じ場所に津波に対応できる安全な建物として1階を柱だけの高床式（ピロティ工法）で校舎を建設し、まちの教育行政の復興のシンボルとして新しい校風を築いている。実際このような事例もあるが伺う。

答 大坪学校教育課長
今後、第一小学校で建て替える場合は、浸水しない高さにかさ上げ造成し、一般的な壁で囲む建物構造で建て替えを考えているが、事情によってはピロティ方式の採用もゼロではない。

一般質問



にし うち なお ひこ
西 内 直 彦
(無党派)

1 学童保育について

問 12月議会で、4月から安芸放課後児童クラブで受け入れ可能な生徒数を上回る申込みがありそうだといいことで、受け入れ体制を考えているということだった。新たに設置するということが説明を伺う。

答 藤田生涯学習課長

保護者が設立した団体が運営する新たな学童保育所の開設準備を進めている。開設した場合は、安芸学童保育所とあわせて申込みのあった児童全員を受け入れることが可能である。

2 農業政策について

問 サポートハウスのSA

WACCHIなどデータ活用について、新規就農者が共通で利用できるアカウントを取得すると、同じハウスで前の人がどう管理していたなど比較がしやすく、データ活用と栽培技術の向上につながる。考えを伺う。

答 三宮農林課長

現在、SAWACCHIのアカウントはほ場やハウス単位でのデータ引き継ぎができない仕様であり、県の担当部署とも利用の可能性についての検討を進めていく。

問 様々な分野でAIの活用が進んでいる。農業分野でもデータ活用と非常に相性がいい。安芸市の施設園芸や果樹栽培に、どの程度対応できるのか、評価方法も含めて活用可能性調査を検討してはどうか。

答 三宮農林課長

県では、ハウス内カメラによる生育状態の確認からAIとの連動による収穫予測等までの取組も進められている。AIの活用によって、栽培技術の向上や技術

継承も期待され、本市でもAI等の最先端技術の動向にも注視しながら農業のデジタル化を推進していく。

問 国内においてもGAP認証取得の取組が進められているが、認証を受ける環境整備そのものが働く人の安全につながる。その維持管理が新規就農者の意識向上につながり、有利販売にもつなげていける。サポートハウスでのGAP認証取得について伺う。

答 三宮農林課長

新規就農者の意識向上等の可能性を高める点で有利な取組となることから、導入の可能性を先進事例も参考にし、関係機関とも連携のうえ検討していきたい。

問 みどりの食料システム戦略のゼロエミッション化対策に、施設園芸について、2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行という目標がある。これはどういう状態を目指す趣旨なのか伺う。

答 三宮農林課長

施設園芸において加温機での燃料燃焼によるCO₂排出量が多いことから、新技術の開発を進め化石燃料を使用しない姿への転換を進めていく趣旨と認識している。

問 現在の安芸市の施設園芸の施設や栽培方法を考えた場合、どのような影響が考えられるか伺う。

答 三宮農林課長

国の資料等には、A重油の使用の禁止までは記載がないが、A重油の免税還付措置の廃止などの記載があり、将来的にその影響は非常に大きいと捉えている。

問 農山漁村における再生可能エネルギーの導入について、導入を目指す目標の趣旨を伺う。

答 三宮農林課長

農山漁村には森林資源や河川水路等の水資源が豊富に存在し、再生可能エネルギー利用において高いポテンシャルを有している。

近年は木質バイオマスや小水力発電等の導入が全国でも広がっており、この導入拡大を目指すことが目標の趣旨と認識している。

問 森林資源の活用について、現在財源を確保しやすい状況である。環境や生態系への配慮、河川や水源への影響を考慮しなければならぬが、より積極的に活用していくべき時期に来ている。また再生可能エネルギーと森林資源の活用は親和性が高い。今後の森林資源の活用について伺う。

答 三宮農林課長

安芸市流域森づくり構想において、森林環境譲与税を効率的・効果的に活用できるような本市の森林資源をゾーニングし、林道・作業道の整備、境界の明確化や山林所有者への意向調査など、施業森林の集約化への取組の方向性を示している。これから具体的に各施策を推進し、豊富な森林資源を活用できるよう、林業振興に努めたいと考えている。

一般質問



お はら しん いち
尾 原 進 一
(自由の会)

1 市長の政治姿勢について

問 市長就任以来、任期が残り5か月半となったところであるが、1期目、2期目、3期目とそれぞれ公約を掲げてきたが、市長はどのように考えているのか具体的に見解を伺う。

答 横山市長

給食センターや火葬場の建設、保育所や市庁舎、中学校の津波浸水想定区域外への移転等、また、まちづくり懇談会の再開、学童保育の充実等を含めた子育て支援や移住促進、そして、コンタクトセンターの企業誘致や令和9年4月開校予定の看護師養成所を含む多機能支援施設の誘致等、課

題はあるが、大きな懸案事項に後戻りしないところまで、一定の目途が立ったと考えている。

問 市長の任期は今年9月2日となっており、改選の年となっているが、市長の決意について伺う。

答 横山市長

任期満了に伴う次期市長選挙には出馬しないことを決意した。3期12年で今後のまちづくりに道筋がつけられたと思う、市の更なる発展のため交代を決意した。

問 後の後任の市長後継者について伺う。

答 横山市長

私が後継を指名すること、有権者にとっては選択肢が狭くなると考えている。後継指名が新しい市長にとってプラスになることも負の遺産を負うことにもなることから、全く白紙で後の方に託したいと考えている。

2 多機能支援施設について

問 高知県が運用するとの認識でよろしいのか伺う。

答 国藤健康介護課長

県が安芸市から無償で借受ける建物を改修して、テナントである看護師養成施設や安芸市社会福祉協議会等6事業所を支援する拠点として運用し、供用開始後の管理を行うと聞いている。

問 看護学校について、何回も頓挫したという経緯がある。どういった形で協議を進めて今日に至ったのか伺う。

答 国藤健康介護課長

平成26年度以降、安芸郡医師会や市町村が主体となり設置を検討したが、運営に必要な1学年40人規模の学生確保の困難性から実現に至らなかった。平成30年度に地元市町村長等で県に要請し、県が看護師養成施設の設置検討を目的とする高知県東部地域医療確保対策協議会を設置。県が関係

者と協議したが学生確保、経営の採算性等により結論に至らない中、コロナ禍でのオンライン活用を背景に県の働きかけで令和3年度に全国初のサテライト教室での遠隔授業を国が容認。県と民間学校法人との間で運営条件の協議を経て、令和7年2月、設置運営の協定書が締結された。

問 県の事業だが、地元自治体と連携して取り組むとされており、市長は広域的な役職もされている。これから県の要請などへの対応も必要となると考えるが見解を伺う。

答 横山市長

東部地域の医療介護体制確保の総合的拠点整備として大変重要。学生確保のため県と同様の奨学金制度を創設するほか、安芸広域市町村圏事務組合管理者として県や事業者、各市町村と情報共有し連携を密にする。



▲多機能支援施設予定地

一般質問



こ 子
よう 洋
ひろ 広
とく 徳
(公明党)

1 带状疱疹ワクチン
定期接種について

問 本年度に定期接種助成事業が開始される带状疱疹ワクチンの種類、接種対象者とスケジュールを伺う。

答 国藤健康介護課長

乾燥弱毒生水痘ワクチンと乾燥組換え带状疱疹ワクチンの2種類が薬事承認されている。接種対象者は既に任意接種した場合を除いて、年度内に65歳を迎える人、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり日常生活がほとんど不可能な人。7年度から5年間の経過措置として、年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる人のほか、7年度のみ百歳以上

全員が対象。接種スケジュールは通年で、年度内に生ワクチンは1回、組換えワクチンは通常2か月以上間隔を置いて2回接種する。

問 助成制度による個人負担額と接種後の副反応などの相談窓口の設置について伺う。

答 国藤健康介護課長

個人負担額は、生ワクチンが3千円、組換えワクチンは2回必要で1回7千円である。相談窓口は、健康介護課健康ふれあい係が担当し、受付は平日8時30分から17時15分である。

2 災害避難所の防災機能推進について

問 本市の指定避難所の学校体育館等に空調設備はあるのか伺う。

答 千光士危機管理課長

安芸中学校の体育館には空調設備が完備。安芸ドーム、清水ヶ丘体育館、旧清水ヶ丘中学校体育館、井ノ

口小学校体育館、穴内小学校体育館にスポットクーラーや大型扇風機等を整備。

問 学校体育館等の空調設置に伴う断熱や遮熱対策について見解を伺う。

答 千光士危機管理課長

空調設備を整備するとなれば、既存施設の断熱・遮熱対策も必要。交付金事業等も調査研究し、各課と連携をとって避難所となる施設の環境整備に努めたい。

問 避難所では、時間の経過とともに大量に必要となる生活用水の不足の問題が起きてくる。南国市では県内で初めて移動式 TENT 付温水シャワー設備が導入された。本市の取組について設備導入と合わせて見解を伺う。

答 千光士危機管理課長

生活用水については、プール等の水をろ過して使える浄水器を整備。今後避難所の環境整備に力を入れていかなければと考えており、移動式シャワー等の

導入についても検討したい。

3 新規就農トータルサポートについて

問 新規就農時、農機具等導入支援のための経営発展支援事業の利用効率と問題点について伺う。

答 三宮農林課長

この事業では、トラクター等の機械が6件、加温機等の設備が5件の導入実績(重複含む)がある。

問題点としては、決定を待って実施となる点は施設園芸において必要な時期までの導入が遅れる可能性が挙げられるが、農林課では導入が著しく遅れることがないよう取り組んでいる。

問 サポートハウスで2年間、営農実績を積むために必要な農機具であるトラクターは、使用回数が少ないことからサポートハウスに備えることが効率的である。香南市のように貸出体制の整備はできないか伺う。

答 三宮農林課長

本市では、JA農機センターでのトラクターの貸出もある。まずはサポートハウス間での貸出を念頭に、将来的には香南市での事例のように、ハウスや稲作で利用できる農業機械の貸出体制の確立に向け、関係機関と引き続き検討していく。

一般質問



ふじ した しん ねつ
藤 田 伸 也
(市民の風)

1 2027年度、安芸市に開設する看護学校について

問 新たに開設される看護学校が、経済効果や移住・定住につながる施設になることを願っている。

この施設について、6事業所が入居予定とのことだが、詳細を問う。

答 国藤健康介護課長

高知県提供資料によると訪問看護総合支援センター東部サテライト、東部在宅歯科連携室、ナースセンター東部サテライト、ナチュラルハートフルケアネットワーク介護ラボセンター、安芸市社会福祉協議会、看護師養成施設の予定である。

問 看護学校への生徒人数を問う。また、入学する生徒に対して、安芸市に住むための住居等への補助金を考えているか問う。

答 国藤健康介護課長

県より1学年12人と聞いている。補助金は考えていないが、県と市の奨学金を合わせると授業料等学生生活全般の費用を賄えて就学できる基盤が整うと考える。

問 施設ができることで、若者が安芸に住んで、地元食材を食べ、経済にプラスになることを期待している。安芸市への経済効果をどのように見込んでいるか問う。

答 国藤健康介護課長

看護学生や教員だけでなく、入居事業所の関係人口による新たな消費活動の創出が期待されるほか、地域の医療・介護サービスの充実面では、看護人材育成・確保や訪問看護、障害児者歯科診療等在宅サービス提供体制の効率化により効果が上がるものと考えている。

2 安芸市空き家・空き店舗バンクの移住対策について

問 今の「空き家バンク」と、新しく行う「空き店舗バンク」の違いを問う。

答 大野企画調整課長

空き家バンクは、空き家の有効活用と移住者の住まい確保を目的に、市の空き家バンクサイトにおいて、空き家情報を発信し、物件を貸したい人や売りたい人と、借りたい人や買いたい人のマッチングを支援している。

空き店舗バンクは、空き店舗や店舗兼住宅等の情報を集約し、起業を検討する方と、空き店舗を活用していただきたい方とのマッチングを行うもので、今年度末から、空き家バンクサイトに併設して運用するものである。

問 空き店舗バンクの取組をしていただくことで、若い人の希望が増え、経済効果や新しい流れが呼び込め

ると思う。空き店舗物件の目標数について問う。

答 大野企画調整課長

まずは10件の店舗登録を目標に取り組んでいる。

3 安芸市庁舎跡地対策について

問 安芸市にとって地域経済を回すための一等地である旧庁舎跡地にどのような施設がくるのか、大変注目している。図書館や市民が利用できる多目的スペースという方向性は聞いているが、今ある施設が一つにまとまるだけでは、経済効果があり生まれにくいのではないかと懸念している。

地域の経済効果はどのように見込んでいるのか問う。

答 大野企画調整課長

旧市庁舎跡地活用では、基本構想で位置付けている多様な世代が交流し、賑わいや繋がりを醸成する空間の形成に向けて、図書館や文化ホール、また子育て世代の交流スペースや商業機能、そして一時避難所など

を加えた機能の複合化を検討している。

これら各機能を複合的に組み合わせるとともに、当該施設に人を呼び込むための企画創造や、施設と近接する商店街等が連動するイベントの開催など、来館者を地域へつなぐ仕組みづくりに取り組むことで、施設を中心とする周辺一帯の既存店舗を賑やかにする環境を形成したいと考えている。

統合安芸中学校をつくる際、すばらしい授業・クラブ活動・校舎ということで子供たちが安芸市に集まってくる、それを目標につくるという説明があった。

人を呼び込み、経済効果を上げるという取組は非常にありがたく、この跡地対策は、我々も期待し、注目している。

完成したら終わりではなく、できてからがスタートだという経済人の感覚を行政も持って、すばらしい施設を計画していただきたい。

一般質問



しま ひろ
まさ 正
した 下
やま 山
(翔政会)

1 安芸市の未来を考 える会に対する議 会での虚偽発言

問 広辞苑における虚偽・虚構について解説を伺う。
小松文人議員の「安芸市の未来を考える会」に対する度重なる発言は、相手の家族も含め苦しめるもので、議員として許容出来ない。

答 国藤総務課長

「真実でないこと。また、真実のように見せかけること。うそ・いつわり・そらごと。」と解説されている。

問 広辞苑における「捏造」についての解説を伺う。
今回の小松議員の議会での発言は全てその通りである。未来を考える会の人達には

大切な家族が居る。小松議員に公の議会で謂れ無い事を次から次へ発せられ、さぞ居た堪らなかつたと察します。誠に気の毒である。その人達に成り代わり発言をする。

答 国藤総務課長

「事実でないことを、事実のようにこしらえること。」と解説されている。

問 広辞苑における誹謗中傷についての解説を伺う。
正にその通りである。

小松議員が問題とした政治資金規正法違反事件についての議会発言は、何一つ根拠の無い捏造されたもので、未来の会を誹謗中傷し陥れ様と謀ったものである。

答 国藤総務課長

「根拠のない悪口を言って相手を傷つけること。」と解説されている。

問 広辞苑における犬の遠吠えについて解説を伺う。
その通りである。今回小松議員の議会での発言の、政治資金規正法に関しては、

これ程適切な言語はない。

答 国藤総務課長

「臆病な者が陰で虚勢を張り、または他人を攻撃することのたとえ。」と解説されている。

問 広辞苑における「真」について解説を伺う。

未だに神聖な議会で謂れ無い虚偽・虚構の発言を繰り返しておるが、小松議員の発言には真が一つも無い。

答 国藤総務課長

「事実の通りであること。うそでないこと。真実・本当。」と解説されている。

問 小松議員の発言が無実の人を陥れる虚偽・虚構である事が判明すれば、小松議員が議会で言っておる政治家と自負するのなら、自らが政治責任を取るのが真つ当な政治家の本道・本筋であらう。

政治家と政治屋の違いについて伺う。

答 横山市長

政治家とは、次の世代のことを考える。安芸市であ

れば、市の繁栄と市民の幸せのために最良の道を模索し、実行し、その努力をする人であると認識している。

政治屋とは、次の選挙のことを考える。耳触りの良い言葉にたけ、市民の人気を得ることに力を注ぎ、立場を利用して自分の利益になるような提案などを行い、それを通す人であると認識している。

問 議員は政治家である。政治責任の解釈を伺う。

答 横山市長

公人として、物事を遂行するとき、また何か過ちを起こしたとき、その両方がある。ケースバイケースで、それらの責任を持って行動していくことが、政治責任であると認識している。

政治家の発言には政治責任が伴うものであって、発言には明確な理由が伴うものが無ければ、単なる卑怯な犬の遠吠えである。政治責任も取らない議員は正道

な政治家ではない。ただの政治屋ではない。

令和7年度予算審議について

会 計 名		令和7年度	令和6年度	増 減
一般会計		159億9,655万円	148億248万円	11億9,407万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	28億2,702万円	28億5,934万円	▲3,231万円
	元気バス事業	3,336万円	3,747万円	▲412万円
	鉄道経営助成基金事業	15億510万円	14億2,664万円	7,846万円
	介護保険事業	25億5,265万円	25億348万円	4,917万円
	住宅団地整備事業	159万円	319万円	▲160万円
	後期高齢者医療事業	3億9,418万円	3億6,498万円	2,919万円
水道事業会計		6億2,842万円	6億8,172万円	▲5,331万円
下水道事業会計		10億8,805万円	10億5,464万円	3,341万円

※万円単位で四捨五入して記載しているため、増減の計算は必ずしも一致しません。

令和7年度予算審議

令和7年度（一般会計、6の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計）の9議案について、3月5、6日に議員協議会を開催し、審議を行いました。

質疑の一部（要旨）

（総務費）

固 旧市役所庁舎跡地活用について、市民会館や図書館等の複合施設をPPP／PFI（民間活力導入事業）の手法で進める方向性が決まったということか。

答 方向性を確定させるために、令和7年9月までに基本計画を策定する。可能性調査を行ったところ、文化ホール・図書館のような機能であれば、民間の参入もある見込みなので、それを加味して計画を立てていく。

固 旧市役所庁舎跡地活用に関して、令和7～8年度に行うアドバイザリー事業はどのような内容か。

答 アドバイザリー事業は基本計画策定後に、PFI法に基づく各種手続や、事業者選定などの特殊性の高い業務を担ってもらうものである。



▲旧市役所

(衛生費)

問 がん検診予約システム導入というのは、スマートフォンで予約できるということだが、24時間体制になるのか。

答 具体的な運用は検討中だが、24時間いつでもできる体制を整えていきたい。

問 ごみ収集運搬及び最終処分場運営事業について、委託業者が撤退する可能性もあると思うが、そのときの対策は考えているか。

答 基本的に契約期間中に事業を休止する場合は6か月前に申し出ることになっており、その間に次の事業者を選定することになる。



(消防費)

問 現在の防災行政無線は、全体として聞き取りにくい。子局の更新を行うことで聞き取りやすくなるか。

答 今までのトランペットスピーカーのうち、半分程度を高性能スピーカーに更新する予定であり、一定は改善されると考えている。



▲高性能スピーカー（設置イメージ）

問 大規模災害時のガソリン確保のため、JA高知県と協定を締結するにあたり計上されている5300万円の内容はどのようなものか。

答 大規模災害発生時、市が応急活動に使うガソリン

と軽油を優先的に確保してもらうため、JA高知県と協定を締結するにあたり、JA高知県あき北支所の給油所整備費用を一部負担するものである。

問 高機能消防指令システム更新は、どのような内容か。

答 消防指令システムは情報系と通信系があり、情報系は主にパソコン等の機器、通信系は指令台本体やソフトウェア、指令制御装置など。それらを一体で更新するもの。

(教育費)

問 情報教育推進事業で、Wi-Fiの貸出があるが、どのようなやり方で使っているのか。

答 インターネット環境がない家庭に対して、Wi-Fi機器の貸出を行い、タブレットによる家庭学習を推進するもの。他市町村の事

例を参考にしながら、貸出方法を検討している。台数はおおむね100台を見積もっている。

問 美術館管理運営費と歴史民俗資料館管理運営費にある「魅力向上構想基本計画」ではどのようなことを行うのか。

答 開館以来40年が経過し、建物も劣化し、展示の仕方も以前のままである。バリアフリー対応の施設改修や、展示の仕方を変えることなどを考えている。



▲書道美術館及び歴史民俗資料館

(下水道事業会計)

問 公共下水道のストックマネジメント計画は、計画と更新工事が出ている。更新工事は何年にわたってのものか。

答 現在、令和6～8年で更新工事を行っている。令和7年度に策定する計画は、次の更新工事に向けて機器の点検を行い、更新する内容を決めるものである。



議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和7年第1回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (無)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (無)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
1	専決処分した事件の承認を求める件〔令和6年度安芸市一般会計補正予算（第6号）〕	承認	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	安芸市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	安芸市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	安芸市監査委員条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	安芸市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	安芸市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	安芸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	安芸市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	安芸市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	安芸市上下水道事業経営審議会条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	安芸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	安芸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (無)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (無)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
18	和解に関する件	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	権利の放棄に関する件	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	権利の放棄に関する件	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	権利の放棄に関する件	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	令和６年度安芸市一般会計補正予算（第７号）	可決	○	○	－	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
23	令和６年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	－	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
24	令和６年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）	可決	○	○	－	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
25	令和６年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	－	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
26	令和６年度安芸市下水道事業会計補正予算（第３号）	可決	○	○	－	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
27	令和７年度安芸市一般会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	令和７年度安芸市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	令和７年度安芸市元気バス事業特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	令和７年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	令和７年度安芸市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	令和７年度安芸市住宅団地整備事業特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	令和７年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	令和７年度安芸市水道事業会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	令和７年度安芸市下水道事業会計予算	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	安芸市議会議員定数条例の一部を改正する条例	否決	○	○	－	○	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×
37	米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書	可決	○	○	－	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「－」：議長につき表決に加わらず。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、「市民」：市民の風、

「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

